

# 平成19年度(第2次)沖縄県産リサイクル製品 利用促進制度 募集要項

沖縄県では、本県の島しよ性を踏まえた循環型社会の実現に寄与することを目的として、「沖縄県産リサイクル製品利用促進制度」を開始しております。

本制度は、県内で発生する廃棄物等を原材料とし、県内で製造・販売されているリサイクル製品のうち、建設資材以外の主に日用品として用いられるリサイクル製品を対象に、県が認定することで製品の利用拡大を促進する制度で、下記のとおり認定申請の募集を行います。

## 【募集要項について】

1 募集期間  
平成19年10月1日(月)から11月30日(金)まで(当日消印有効)

2 申請方法

(1)申請書類

- ア 申請様式 沖縄県産リサイクル製品認定申請書(様式第1号)
- イ 添付書類等 添付書類のサイズについては、原則A4とします。



- ①申請対象製品      ②製品の説明書等      ③製品製造フロー図
- ④認定基準に適合していることを証する書類(エコマーク商品認定基準や日本工業規格等公的な検査機関の認定書)
- ⑤原材料ごとの成分含有試験の結果書(原則公的な検査機関等の検査データ)
- ⑥会社案内、パンフレット等      ⑦製造事業所の付近見取図(縮尺千分の1程度)
- ⑧その他上記記載事項を証する書類

(2)申請手数料 手数料はありませんが、認定申請に係る諸費用は各事業者負担とします。

(3)提出部数 1部

(4)提出方法 下記まで郵送(当日消印有効)若しくは持参

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2(4階) 沖縄県文化環境部環境整備課

## ○認定基準について

### 安全性への配慮事項

- ア 特別管理(一般・産業)廃棄物を原材料として使用していないこと。
- イ 環境基本法に基づく「土壌の汚染に係る環境基準」に適合していること。
- ウ その他当該製品について適用される関係法令を遵守していること。

### 規格等

- ア エコマーク商品認定基準
- イ 日本工業規格(JIS)
- ウ 公的機関の基準、関係業界が設定する基準等で知事が適当と認める基準等に適合又は準拠していること、又は認定製品の規格として知事が適当と認めるもの。

### 循環資源の配合率

品目ごとに、付表に定める率の循環資源を原材料として使用していること。

\*募集期間中は、環境整備課ホームページ(<http://www.pref.okinawa.jp/kankyosebi/welcome.htm>)でも情報を掲示します。詳細は同サイト又は、電話(098-866-2231)でお問い合わせ下さい。

ブロードバンドでビジネスが変わる!

# 商工会ではじめよう! 快適! ブロードバンド

NTT西日本 ブロードバンドのご案内

商工会で「光プレミアム」、「Bフレッツ」、「フレッツADSL」、「ひかり電話」がお申込いただけます。

お申込・お問合せは  
最寄の商工会又はサポートセンタ

0120-977-362

NTT西日本の光ブロードバンド  
フレッツ・光プレミアム

IP電話(音声通話)  
ひかり電話

インターネット接続サービス  
プロバイダー各種